

参考様式第 1 及び参考様式第 2 の別添 3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ C 5 - 11 - 1	事業名	(46) 復興地域づくり加速化事業
事業概要	<p><b>【事業名】</b> 道路舗装補修事業</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、東日本大震災により被災した釜石市内漁業集落において、漁業集落防災機能強化事業を中心とした復興事業を実施し、それに伴う土砂運搬の大型工事車両が通行したことで損傷した幹線市道の舗装の補修を、「(46) 復興地域づくり加速化事業」として実施することで、漁業集落地周辺の生活環境の改善を見込むものであり、基幹事業との関連性がある。</p> <p><b>【事業概要および東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災により、釜石市沿岸部一帯が甚大な被害を受けている。災害に強い新たな住宅団地、避難路機能を兼ね備えた集落道路、漁業基盤等の整備などの様々な復旧・復興事業の実施に伴って、国道 45 号から程近く設置した土砂仮置場と、三陸リアス式海岸の半島に位置する漁業集落とを結ぶ市道路線が、盛土材料を運搬する大型工事車両の経路として使用され、その大型工事車両の交通量は、舗装計画交通量（100 台未満/日）を超過する状態にあった。 この舗装計画交通量を超過する大型工事車両の通行により、幹線市道の舗装路面が著しく損壊し、漁業集落の生活道路としての利用に支障をきたしている状況にある。 本件は、復旧・復興事業に伴う大型工事車両の通行により損壊した、市道舗装の補修を実施するものである。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補修路線 : 釜石市道 16 路線 (鵜住居 2 号線、鵜住居 32 号線、尾崎白浜 1 号線、尾崎白浜 2 号線、尾崎白浜 3 号線、尾崎白浜 4 号線、佐須 1 号線、佐須 2 号線、港町 2 号線、水海線、平田 17 号線、平田 18 号線、唐丹 81 号線、唐丹 58 号線、唐丹 30 号線、平田 16 号線)</li> <li>・補修路線延長 : 12.55 km</li> <li>・事業期間 : 平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月</li> </ul> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費（平成 31 年度）：458,240 千円（※今回申請）</li> </ul> <p><b>※今回申請合計額 : 458,240 千円</b></p> <p><b>【関連する基幹事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C-5-11：漁業集落防災機能強化事業（両石）</li> </ul>		

※この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。